

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 10月定例会 ——

令和3年10月21日（木）

開 催 日 時 令和3年10月21日（木） 午後2時00分～午後3時17分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 古川正之 教育長
三町章 教育長職務代理者
山口有紀子 委員
丸山憲子 委員
青木雅代 委員

説明のための出席者 川上吉晴 教育部長
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長
安部幸一郎 地域学習担当部長
市川裕之 教育総務課長
飯島健一 学務課長
中村和哉 教育施策推進担当課長
細村英男 地域学習支援課長
季高一成 中央公民館長
利光良平 中央図書館長
山本真由美 教育総務課長補佐
吉田将人 指導課長補佐
松田弦 指導主事
豊田剛志 指導主事
坊本朋久 指導主事

書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任
傍 聴 者 3名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会10月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は青木委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（9）及び議案第32号から第34号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○古川教育長

ありがとうございます。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○古川教育長

はじめに、教育長報告事項を行います。

（1）小平市教育委員会教育長職務代理者の指名について、私から報告いたします。資料はございません。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、教育長職務代理者は、教育長が指名することとされております。この規定に基づきまして、10月1日付けで、三町委員を教育長職務代理者として再度指名いたしましたので、ご報告いたします。

（委員報告事項）

○古川教育長

次に、委員報告事項を行います。

（1）令和3年度東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会について、三町教育長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○三町教育長職務代理者

東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会につきまして、私から報告いたします。資料はありません。

研修会は10月8日金曜日にオンラインで開催され、小平市からは古川教育長、山口委員、丸山委員、青木委員、そして私三町、山本教育総務課長補佐の6人で参加いたしました。

今回の研修会では、「いじめや不登校対応など、教師に求められる資質について」をテーマに、明治大学教授であり、教師を支える会代表でもある諸富祥彦氏による講演が行われました。諸富氏は大学で教える傍ら上級教育カウンセラーなどの資格を持ち、千葉県内の小・中・高校で長くスクールカウンセラーをお勤めになっていました。その中での経験などを交え、いじめや不登校

への対応についてお話いただきました。

冒頭に、アレキサンダー・サザーランド・ニールの「愛の反対は憎しみではない。愛の反対は無関心である。」との言葉を引用し、子どもや保護者、教員同士の関係において無関心であることが最も問題であると指摘され、教員の資質能力として重要なものの一つがリレーションであるとのことでした。

いじめへの対応については、定期的に行われているアンケート調査は有効であるが、それに加えてSOSの出し方教育を目的としたSOSシートの活用も進めてほしいとのことでした。

また、今の子どもたちはいじめといじりを全く別物と考えている傾向が見られる。いじめをいじめと思っていないケースもある。いじめは長期的なトラウマを引き起こすものであり、その後の人生に大きな影響を及ぼすことから、現在学校で行われているいじめの認識を深める授業をさらに充実してほしいとのことでした。

現代のいじめの特徴は、いつ、どの子がターゲットになってもおかしくない。また、グループとの関係で起こることが多く、その集団の多数派の意思によって、空気を読むことができない子がターゲットになりがちである。教員はその集団の少数派の立場に立ち、徹底して被害者を守らなければならないとのことでした。

不登校への対応については、不登校は心ではなく体の問題であるため、4日以上連続した休みを防ぐことが重要であるとのことでした。また、低エネルギー型の子どもに対しては、早めに登校刺激を与えることが重要であるとして、学校LINEアカウントの活用も含め、初期対応、早期対応に向けてチーム学校として取り組んでほしいとのことでした。

様々な事例を交えながら、いじめや不登校についてのお話がありましたが、最後に教員は人間関係のプロでなければならないという言葉で締めくくられました。

小平市の各学校においても、様々なことにチーム学校として取り組んでいただいておりますが、管理職が率先して子どもたちや保護者、教員に関心を示し、よりよい教育環境の形成につなげていただきたいと感じました。

○古川教育長

ありがとうございました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

(事務局報告事項)

○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症に係る市の対応についてを報告いたします。

資料No.1をご覧ください。

国による東京都に対する緊急事態宣言が、9月30日をもって解除となりましたが、東京都において、10月1日から24日までを東京都におけるリバウンド防止措置期間としたことを踏まえ、市の対応を決定いたしました。

はじめに、1の市立小・中学校に関することですが、原則として、緊急事態宣言期間中と同様に、基本的な感染症対策の徹底を図りつつ、教育活動を継続しております。教育活動の実施に当たっては、学校全体への感染拡大防止のため、3密と大声を徹底して回避することとしております。

なお、緊急事態宣言期間中は中止としていた学校公開については、学年ごとの分散公開など、3密を避けて実施することといたします。

次に、2の教育施設に関することですが、公民館及び図書館集会室につきましては、夜間貸出しを再開しております。ただし、東京都が新たに決定した東京都におけるリバウンド防止措置における営業時間短縮に関する協力依頼を踏まえ、夜間の利用者に対し、午後9時までの利用について協力を依頼しております。

次に、3の事業に関することですが、学校施設の貸出し及び開放につきましては、小平市立学校版感染症予防ガイドライン等を踏まえた感染防止対策を行っていただくよう周知したうえで、10月1日より利用時間を通常の運用に戻すことといたしました。

国による緊急事態宣言は解除となりましたが、今後も感染防止対策を徹底し、学校における教育活動の継続及び市民の皆様の学びや活動の支援に努めてまいります。

本内容につきましては、小平市ホームページ等への掲載などにより周知しております。

○古川教育長

次に、(2)教育機関における職員の新型コロナウイルス感染について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(2)教育機関における職員の新型コロナウイルス感染についてを報告いたします。資料はございません。

先月の定例会から10月20日水曜日までに、図書館に勤務する職員1名の感染が確認されました。濃厚接触者はおらず、施設内の消毒を行ったうえで事業を継続しております。

なお、新型コロナウイルスへの感染については、個人が特定されないよう、施設名等は公表しておりません。

国による緊急事態宣言は、9月30日をもって解除されましたが、東京都は気の緩みによる感染の再拡大を招かない取組として、10月24日までリバウンド防止措置を実施しております。

教育委員会では、引き続き感染予防対策の徹底を図り、学校における教育活動及び市民の学び等が継続できるよう、感染防止に努めてまいります。

○古川教育長

次に、(3)小平第五中学校の臨時休業について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(3)小平第五中学校の臨時休業についてを報告いたします。資料はございません。

10月13日水曜日未明、小平第五中学校において停電が発生しました。早期復旧のめどが立たず、教育活動の実施が難しいと判断し、当日、臨時休業いたしました。

停電の原因は、校内に電気を引き込むための電気設備の故障でございます。

当日のうちに、劣化した部品の調達及び交換工事を行い、夕方の17時35分頃に復旧いたしました。翌14日木曜日は、通常どおり教育活動を行っております。

生徒や保護者への対応でございますが、学校は、停電確認後、午前7時過ぎに一時限目の休止を決定し、スクールメールで保護者に連絡いたしました。その後、教職員が現場の状況を確認し、早期の復旧が見込めないため、学校は8時半過ぎに当日の臨時休業を決定し、改めてスクールメールにて保護者に連絡いたしました。既に登校していた生徒がおりましたが、状況を説明し、自宅での昼食の有無などを確認した上で、全員帰宅させました。

学校の施設については、定期的な保守点検を実施しており、直近の点検において早期対応が必要な不具合等の報告はございませんでしたが、設備設置後、相当期間が経過しておりますので、適切な施設設備の維持管理に努めてまいります。

○古川教育長

次に、(4)令和2年度一般会計決算特別委員会の審査結果について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(4)令和2年度一般会計決算特別委員会の審査結果についてを報告いたします。資料はございません。

一般会計決算特別委員会は、去る10月12日から14日まで、3日間開催され、教育部の決算審査につきましては、14日の午後に行われました。

教育部の審査終了後、各会派の代表から総括質疑がございました。

一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては、教育長が答弁いたしました。

総括質疑・討論の後、採決が行われ、賛成多数をもって、認定すべきものという採決結果でございました。

議決は、市議会12月定例会初日の本会議にて行われる予定でございます。

教育部の審査の内容につきましては、多岐にわたっておりますので、市議会の要録が出来上がりましたら、そちらをご覧いただきたいと存じます。

○古川教育長

次に、(5) 自閉症・情緒障害特別支援学級を設置することについての請願の採択について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(5) 自閉症・情緒障害特別支援学級を設置することについての請願の採択についてを報告いたします。

資料№.2 をご覧ください。

9月の教育委員会定例会でご報告いたしましたとおり、9月14日の生活文教委員会において、採択すべきものと決定された本件請願が、9月30日の本会議最終日にて、採択されました。

今後、市議会に処理の経過及び結果の報告を行うこととなります。なお、担当は指導課でございます。

○古川教育長

次に、(6) 小平市の教育に関するアンケートの実施について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(6) 小平市の教育に関するアンケートの実施についてを報告いたします。

資料№.3 をご覧ください。

この調査は、新たに策定する(仮称)第二次小平市教育振興基本計画の基礎資料とすることを主な目的とし、あわせて、現行の小平市教育振興基本計画が掲げる計画期間10年間で達成をめざす数値目標の達成度の確認を行うため、実施するものでございます。

今回のアンケート調査は、小平市教育振興基本計画策定庁内検討委員会及びその下部組織である検討部会において、アンケートの対象や項目等について検討を行いました。市民への調査票は昨日から発送しており、10月1日号の市報に、アンケート用紙が届いた方への協力依頼の記事を掲載しております。

対象は、計画策定時及び中間年での見直しの際と同じく小学校3年生及び6年生、中学校1年生及び3年生、これらの児童・生徒の保護者、市立小・中学校の全教員、18歳以上の市民2千人、市内の幼稚園・保育園に通う市内居住の5歳児の保護者全員、合計で約8千人でございます。対象者の抽出方法につきましては、資料に記載のとおりでございます。

アンケート調査の設問については、本調査の目的に鑑み、前回の調査の設問を基本としつつ、家庭におけるICT機器を活用した学習の状況に関する質問や、学校・家庭・地域の連携推進、及び生涯学習の推進に関する質問などを追加しております。

年内に集計を行い、年度内に報告書としてまとめる予定でございます。

本アンケート調査により、現行計画の検証及び市における教育課題などを把握し、新たな計画の検討を進めてまいります。

○古川教育長

次に、(7) 寄附の受領について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(7) 寄附の受領についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

1は、金1万円を杉山詩歩理様より、小・中学校におけるICT環境の整備への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場を借りてお礼を申し上げます。

○古川教育長

次に、(8) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○川上教育部長

事務局報告事項(8) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

資料No.5をご覧ください。

今回報告いたしますのは、5件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

○古川教育長

ありがとうございました。

では、ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山口委員

報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、要望です。

今、東京都の感染者がかなり減ってきています。なぜ減ったのかという明確な理由がまだ示されていないところですが、中学校では、お子さんも含めワクチンを接種している方も増えてきていると思います。学校側に感染症対策を徹底していただくのはもちろんですが、感染者が減っている時期にぜひ地域や保護者の方に積極的に学校に戻ってきてもらう取組をしてもらいたいと思います。感染者を出さないよう、校長先生方の中には、地域の方に入ってもらうことに抵抗を示されるお気持ちも正直あるかとは思いますが、ここ1年半くらいで、地域の方の学校への関心や気持ちが離れてしまったことが、長い目で見ても学校にとっても地域にとっても、相当なダメージになってくるのではないかと私は考えています。教育委員会としても、学校や学校行事等へのボランティアの参加や、年間行事予定表にない学校公開、クラス、学年単位での保護者への公開など、小さな単位で保護者に来ていただくような取組を、ぜひ積極的に後押ししていただきたいと思います。

○古川教育長

今のご要望に対して何かございますか。

○中村教育施策推進担当課長

ご指摘いただいたとおり、今後も感染対策を緩めることなく行っていくことが大事である一方で、この時期にできる限り子どもたちが様々な経験を積んだり、いろいろな人との関わりの中で学びを進めていったりすることが大事だと考えております。地域連携についても、可能な範囲で積極的に実施するよう働きかけていきたいと考えております。

○三町教育長職務代理者

今の関連で、山口委員と方向性は全く同じです。具体的な考え、あるいは学校にどのように伝えるのかですが、学校公開は学年ごとの分散公開とするなど、3密を避けて実施するという方向になっていると思います。学校としてまだ地域に働きかけず、あくまでも学年の保護者だけという発想だと思うのですが、学校公開そのものは基本的に学年に公開するだけではなく、広く地域に公開するというのが本来の考え方です。これでは学校公開を実施しても、本来の趣旨とまだ異なっている感じがします。コロナの関係で、本来の趣旨と異なる形で行われている教育活動がたくさんあります。やはり、できるだけ正常に戻す方向での学校公開を、ぜひ実施してほしいと思います。

○古川教育長

今後そういうことを検討してほしいということですか。

○三町教育長職務代理者

10月24日までということは理解していますが、それ以降ということですか。

○青木委員

3番の中学校の臨時休業についてです。原因が電気を引き込むための電気設備の故障ということで、小平第五中学校は、その日一日で直りましたが、同じくらいの年数がたっているどの学校でも起こり得ることではないかと思います。点検後に故障が起こっていますが、ほかの学校も再点検されているのでしょうか。

○市川教育総務課長

この電気設備につきましては、業務委託により2か月に1回点検をしており、その段階では特に異常はありませんでした。

ご指摘のとおり小平第五中学校も含めまして、他の小・中学校も電気設備については設置してから年数がたっているものが多い状況でございますので、小平第五中学校のみならず全体に状態

を再度確認しながら、その中で特に問題が生じそうなものについては、対応を図るべきではないかと、検討をしているところでございます。

○青木委員

平日の朝7時に学校からメールが届いて、その時間では見ていない保護者もたくさんいると思います。これは、災害時の連絡方法にもつながることではないかと思えます。この学校だけではなく、どこでも起こり得ることですので、今回の学校の保護者への対応や、突然のことに子どもや保護者が対応できたのかなどを検証し、電気が使えない場合の連絡方法や、学校や親からの子どもへの連絡方法など、いろいろなところで見つかった不備に関して、生かす取組の予定があるのでしょうか。

○中村教育施策推進担当課長

今回は停電のため、学校のパソコンからメールを送ることができない状況であったことから、管理職の個人の携帯電話からスクールメールを送るという対応を取っております。

現状では、有事の際はそういったものに頼らざるを得ないと認識しております。複数の連絡方法について想定しておくということは、今後の課題だと捉えております。

○古川教育長

それを検証して今後どう生かすかということです。

○中村教育施策推進担当課長

今回のことを受けまして、どのように災害時の対応を改善していくかということは、今後検討してまいります。

○国富教育指導担当部長

今のこの件に関しては、教育環境としての扱いだと思います。私も校長経験者として、緊急時に自分のスマートフォン等から連絡をせざるを得ない状況がありましたが、これは全国的な問題として、施設的な整備や環境整備が今後の課題になってくると思います。緊急時の防災無線の緊急連絡等も含めて、見直しを図らなくてはならないと捉えています。

○青木委員

本当に急なことに保護者も子どもも戸惑ったと思いますので、こういうことが実際起こり得るということを想定して、起こった場合の対応を早急に考えていっていただきたいと思えます。

○山口委員

引き続き要望です。私もこの停電の件で、連絡する時間帯や手段については、早急に見直して

いただきたいと思います。今回これが中学生だったから対応できたと思うのですが、小学校低学年のお子さんが登校してしまい、家に帰されて昼食がない、という状況だった場合、相当大的な問題になったと思います。

引き続き、もう1点要望になります。資料№3のアンケート調査の実施についてです。アンケート調査の実施が紙媒体で配られ、封筒などに入れて、学校に提出となっています。今、GIGAスクール構想も始まりましたし、行政のデジタル化も言われています。過渡期ではあるのですが、やはり早い段階でWEB回収できるようなシステム、取組を積極的に進めていただきたいと思います。WEB回収のシステムは、行政の効率化や時代の流れに即して、ということはもちろんですが、保護者のICTスキルの醸成や、リテラシーの向上にもつながってくると思います。教育委員会が実施するアンケート調査などは、積極的にWEB回収も併用する形を早めにつくっていただきたいと思います。もちろん、WEB回収ができないご家庭がありますので、紙媒体全てをなくせということではありませんが、早いうちに基本的にはWEBで回収する。それを学校がネット上で集計したり共有したりできるよう、積極的に展開して行ってほしいと思っています。

○市川教育総務課長

ご提言ありがとうございます。確かにシステムのWEBでアンケート、ご意見を聴取することは可能と思われますが、現時点ではスマートフォンなりオンラインで意思表示できる方々が必ずしも全てではないところもございます。また、市民の方から2千人を選定し、アンケート調査票をお送りしてご回答をいただくという手法もこの中にございますので、今回については紙媒体で実施いたしました。今後はいただいたご意見を基に検討させていただきたいと思います。

○三町教育長職務代理者

山口委員のお話しにも納得するところですが、これについては、教育委員会だけが市民啓発に取り組むのではなく、市全体としてOA化を進めていく、あるいは市民全体に広げていく、インフラ整備を行うなど、市の方向性をしっかり持った上で取り組んでほしいと思います。

○市川教育総務課長

市としましても国の大きな動きでデジタルトランスフォーメーションという考え方が進んでいるところで、おそらく方針の策定に向かって動いていくと思います。その中では様々にこういうICT機器を活用して、市民の方々にとっても、そして職員にとっても効率的でお互いに良い形がハード的にもソフト的にも進行していくのではないかと思います。そういった中ではこういったご意見の聴取というのは非常に活用しやすい分野であると思われますので、今後も取り組みを考えてまいります。

○丸山委員

この1番のアンケートのところで、それぞれの学年や対象の人にそれぞれのアンケートを取ら

れていますが、3人お子さんがこの対象に重なった場合、3回アンケートを書いてもらうということでしょうか。

○山本教育総務担当課長補佐

アンケートにつきましては、お子さんの学年が重なりますと、2通、3通とご家庭に届いてしまいますが、一つで結構ですとお願いしております。

○丸山委員

紙媒体ですので、1回で済むのはありがたいと思います。内容についてですが、これまでこういうアンケートを実施されていると思うので、データを累積するという意味では重なっているところもありますし、今年度初めて、例えばデジタルの部分などは新たに付け加えたと思います。これまでと同様のものがどのくらいあり、新しいものがどのくらいあるのか教えてください。

○市川教育総務課長

このアンケート調査には、計画に定めている目標値の達成度を確認するという要素がございますので、前回から大きく変更はしてございませんが、今回のアンケート調査票を設計する中で、国や市の置かれている状況、我々が行っている教育行政の強み、弱みなどを分析しながら、新しい要素を抜き出しました。例を申し上げますと、主体的、対話的で深い学びを通して、課題を見つけ解決していく力を育ていく教育が求められ、子どもの自己肯定感を高めるために、子どもの状況、環境を把握することが大事だということ。二つ目に学校経営の部分で、学校の組織体制や働き方改革、そして学校教育を支える取組、三つ目に生涯学習、こういったところを大きく抜き出して、アンケートの項目の中に、ICT、学校と地域の関わり方、また生涯学習に関する考え方を尋ねる形で質問として設けたところでございます。

○丸山委員

新たな基本計画にむけ、データが集計されるのはとてもいいことです。今回というより次回への要望ですが、子どもたち、またはその保護者に対しては、アンケートの中心がやはり学校教育についてであり、社会教育、生涯学習については市民調査の中でしか反映されていないので、ぜひ、保護者向けにも生涯学習や遺跡、文化財についての質問も含めていただきたいと思います。

○市川教育総務課長

児童・生徒、保護者に関しては、当事者ということで、学校教育に関連することや、児童・生徒の日常生活を把握するような設問を中心にいたしました。

児童・生徒、保護者への生涯学習の設問については、次の機会に検討させていただきたいと思います。

○三町教育長職務代理者

(5) の自閉症・情緒障害特別支援学級を設置することについての請願の採択について、手続上の質問です。

法的な意味で学校を設置するのは市長だと思いますが、支援学級の設置についての権限は、教育委員会なのか市長なのか教えてもらいたいのが1点です。

2点目は、議会への請願が採択されたことで教育委員会にその処理の経過及び結果の報告を求めますとなっています。どういう経過を経て、設置することについて必要、必要でないという結論を出すのか、流れを教えてください。

○中村教育施策推進担当課長

学級については、教育委員会の権限で設置します。

次に、経過についてでございますが、まずこの自閉症・情緒障害特別支援学級を設置することについての方向性を教育委員会と学校との間で合意形成を図った上で、設置するか否かという方向性を決定したいと考えております。

設置に向けて合意形成が図られた場合には、庁内の関係課や学校の代表者、また必要に応じて専門家等による開設に向けた委員会等の組織を立ち上げ、開設に向けたスケジュールや様々な課題の解決に向けた検討を行っていく考えでございます。

○三町教育長職務代理者

教育委員会が設置を決定するまでの経過で、事務局はどういうことをどれくらいの期間でやるのか。検討委員会としてどういうことをどのくらいまでにやって、この教育委員会に諮るのかといったことを教えてください。

○中村教育施策推進担当課長

設置するか否かの方向性については、できる限り早急に決めていきたいと考えておりますが、現時点で、決定時期については、検討中でございます。

○古川教育長

暫時休憩とします。

午後2時45分 休憩

午後2時47分 再開

○古川教育長

会議を再開いたします。

○川上教育部長

一般的な話で申し上げますと、請願が採択されて、これから設置に向けて諸課題を整理していくという段階に入ります。まずそこで課題の洗い出しをいたしまして、どれくらいの数があるのか、あるいは請願の内容は小・中少なくとも一つずつということでしたけれども、そのくらいの規模感で足りるのか、情勢をよく見極めるところがスタートかと思えます。

東京都への資料の提出や届出など、一定の期間が必要になります。その後に教室の整備や、そこで教える教員等の確保が必要になってきますので、恐らく2年、3年にかかるだろうと思えます。これに向けて、課題の洗い出しのところはできるだけ早く行うことで、その時期を少しでも短くするよう、今後検討していく必要があるかと思っております。他市においても、複数事例が出てきておりますので、近隣市の情報の収集も十分に行い、この請願の趣旨に沿った形で今後検討を進めていければと考えております。

○三町教育長職務代理者

私たちが教育委員として、学校をいろいろ回らせていただいて、特別支援学級が就学相談の中で適正な形で進められているという印象をずっと持っていました。ところが、ここ2、3年、いわゆる知的障がいの学級で学ぶのが適切か、という子がいるような話を聞いたり、実際に様子を見たりして、それを肌で感じますし、また、特別支援教育専門家委員会の委員から、就学相談の中で、やはり固定の自閉症・情緒障害特別支援学級も必要だという意見も出されています。そういう状況が分かっている、今回採択されたということであれば、もっとスピード感を持って進めてほしいと思えます。

3年かけるのは少し遅過ぎると思えます。ある程度進めば、人事のことも動けますし、物理的な教室も探せばいい。そういう作業的なことにはそれほど時間はかからないと思えますので、ぜひスピード感を持ってお願いしたいと思えます。

○古川教育長

前の教育委員会の報告でもありましたので、よろしく申し上げます。

では、ほかにございますでしょうか。

ーなしの声ありー

○古川教育長

では、以上で事務局報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。15時10分まで休憩いたします。

午後2時52分 休憩